

令和元年度産地交付金の交付単価

南阿蘇村地域農業再生協議会からのお知らせ

産地交付金(※)とは、地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく、二毛作や耕畜連携などを含む産地づくりに向けた取り組みを支援する制度です。国から配分される資金枠の範囲で、都道府県・地域農業再生協議会が助成内容(交付対象作物・取り組み・単価等)を設定します。

令和元年度の熊本県・南阿蘇村の取り組みに応じた配分は、下表のとおりです。

| 協議会など | 対象作物 | 取り組み内容 | 交付単価 |
|-----------------------|--------------------------------|----------------------------------|-------------|
| 熊本県 | そば | 基幹作のみ | 20,000円/10a |
| 南阿蘇村 地域農業 再生協議会 | 大豆・そば | 基幹作のみ 担い手(認定農業者・集落営農・認定新規就農者) | 15,000円/10a |
| | 地域振興作物(野菜・花き・ 花木・果樹・雑穀・その他) | 基幹作のみ | 19,000円/10a |
| | 地域振興作物(野菜・花き・ 花木・果樹・雑穀・その他) | 基幹作のみ 担い手(認定農業者・認定新規就農者) | 15,000円/10a |
| | そば・飼料作物 | 二毛作 | 13,000円/10a |
| | 飼料作物 | 耕畜連携 | 13,000円/10a |

(※) 交付決定および支払日は、3月中の予定です。

〈問い合わせ〉南阿蘇村地域農業再生協議会 Tel(63) 3122

阿蘇のタネと食を守る講演会 「これからの「食」をみんなで考えませんか？」

私たちの体は私たちが食べるものからできています。そのため、「食」に関心をもち、その理解を日々実践することが、健康を維持することにつながり、全ての世代にとっても大切なこととなります。

そこで、生産者と消費者が共に「食」を考えるきっかけとして、「阿蘇のタネと食を守る講演会」を企画しました。

これからの「食」をみんなで考えることができるように、多くの方々の参加をお待ちしています。

■日時 3月7日(土) 午後2時~4時

■場所 旧久木野庁舎3階集会ホール

■参加費 無料

※事前申し込みは不要です。

【講演①】

原山英雄さん(JA阿蘇代表理事組合長)

「阿蘇の農業・畜産の現状と未来」

【講演②】

山田正彦さん(元農林水産大臣・弁護士)

「食はどくなる？」

(主催) JA阿蘇

(共催) 阿蘇のタネと食を守る会

(後援) 南阿蘇村、高森町

〈問い合わせ〉

阿蘇のタネと食を守る会

広報担当: 山田

Tel 090(3955)4294

「阿蘇の景観を守る 宣言」採択

1月16日に県庁で、県と南阿蘇村を含む阿蘇郡市7市町村による阿蘇世界文化遺産登録推進協議会(以下「協議会」)が、「阿蘇の景観を守る宣言」を採択しました。

この宣言は、阿蘇の魅力ある文化的景観や眺望が損なわれるような行為・施設などを抑制し、阿蘇地域全体の文化的景観を保全していくという協議会の姿勢を示す内容となっています。



宣言を採択した阿蘇世界文化遺産推進協議会